

部会⑦⑧(8/21)でのポストイット意見一覧

第7・8回の部会では、協働ルールに関する具体的な仕組みについて、たたき台資料をもとに次のA～Fの分類に従ってポストイットで意見を出し合い、それらを整理しました。

「A 理念・考え方に関連して」「B 協働ルールの環境整備」「C 市民により新しい公共を実現する仕組み」「D 行政により新しい公共を実現する仕組み」「E 市民と行政が共同・協力して実現する仕組み」「F その他」

※は内海部会長が整理の作業中に加えたコメントです。

A 理念・考え方に関連して

	分類	内 容
1	理念に関わる言葉・表現	特例市やまるとにふさわしい行政システムとは何を意味しているのか。私はそれを新しい公共を実現する仕組みとして考えている。特例市やまと、という表現より新しい公共という表現をストレートに使う方がいいと思う。
2	理念に関わる言葉・表現	市も「小さな政府」をめざすべきか。「小さな政府」は中央政府に関して使うべきであり、何でもかんでも民に任せる、という行政の責任逃れになってはいけない。※「小さな政府」については、量と比率(役割)の観点があり、比率を考えていく必要がある
3	理念に関わる言葉・表現	「まちづくり」という言葉で、統一して使っていきたい
4	理念に関わる言葉・表現	市民の自立とは何か
5	枠組に関する意見	新しい公共とは何か① 行政と市民等の関係を見直すこと。従来)納税⇄サービスの受給 今後)サービスの内容決定・供給、その評価に市民等が関与すること。サービス＝政策と捉えられると、「市民自治」を高める行為といえる
6	枠組に関する意見	新しい公共とは何か② 行政の意思決定へ関与することのみならず、市民等の自発的な活動により、コミュニティを豊かにすること。ボランタリー経済あるいはコミュニティ経済と言い換えられる
7	枠組に関する意見	新しい公共とは何か③ 「市民自治」の領域と「ボランタリー経済」の領域が相互に高め合うことで、市民文化の成熟がはかられ、結果として市民福祉が向上することが期待できる
8	枠組に関する意見	※市民自治:D,Eの仕組み ボランタリー経済:Cのしくみ
9	市民の仕組みへの関わり方	市民の定義について、具体的な仕組みと対応させながら整理していく必要がある
10	市民の仕組みへの関わり方	市民(個人)と市民活動団体のかかわり、役割について整理する必要がある
11	市民の仕組みへの関わり方	国・県の支部組織、財団法人・社団法人等と、大和市・大和市民の協働の形態は
12	活動の活性化に関する考え方	企業退職者の社会参加を誘導するための仕組みづくりが必要である(自立への意識づけ)(経験した能力)
13	行政の自己改革	行政は、資料の「1. 考え方」を理解し、実行することが重要ポイント。これが進まずに、協働ルールはできない。構造改革もあるでしょう
14	活動の活性化に関する考え方	公共的活動を当面目指さない市民団体の活動については、社会教育課の仕事と考えてゆくの。何らかの対応を入れる。

B 協働ルール環境整備

	分類	内 容
15	第三者機関とは	第三者機関のメンバー構成は その権限の源は
16	第三者機関とは	第三者機関のというのが、第一、第二機関とは何をさしているのか
17	第三者機関とは	※機能としては必要 組織については十分な検討が必要
18	市民活動センターの展開	市民活動センターは、どのような位置付けで存在していくのか。又、そこで働く人々の立場・身分は
19	市民活動センターの展開	市民活動センターは公設公営からスタートし、公設・民営へと発展させていくべきと考えるが、いかがでしょうか
20	市民活動センターの展開	センターが市民を支援する場合に、行政各セクションからの支援が必要になると思う。行政からセンターへの支援の流れを入れるとよい。
21	市民活動センターの展開	特にDとEの仕組みにおいて、市民活動センターの機能・役割がかなり大きくなるように感じました。その分、行政がスリム化すれば問題ないのかもしれませんが、そうでないと、事務局機能が屋上屋を重ねるような印象があります。
22	市民活動センターの展開	※公営から民営へ移行するか 当初から民営(自立)か
23	現状の環境整備の見直し	環境整備のために、関連法の見直しも必要だと思う(一部条例の改正など)
24	現状の環境整備の見直し	公平性・客観性を言う場合、今すでに行われている活動の見直しをまずしていくべきだ
25	現状の環境整備の見直し	新しい公共の実現の過程で、既存の自治機能(自治会・町内会)のあり方を見直す(変えていく)機能を盛り込むべきではないか
26	現状の環境整備の見直し	自治会、消防団、防犯、協議会、等の位置付け。現在動いている組織を中止させることができるのか疑問と問題がある
27	現状の環境整備の見直し	市民活動の中には、文化的な活動も多くあるが、どのような位置付けで行政は現在考えているのか。趣味団体、博物学団体、教育
28	現状の環境整備の見直し	※新しい仕組みにシフト(自治会、PTA等これまでの仕組みの検討)

C 市民により新しい公共を実現する仕組み

	分類	内 容
29		”セクター”という集団と”センター”という集団との関係性は
30		1の⑦「センターから行政への協定の報告」に対するセンターや市民活動団体へのフィードバックはどのようにするのか
31		市民の自立とは何か。この仕組みは起業家を育成させていくようなシステムに思える
32		退職者等が持つ技術を活かせるような仕組みづくりができないか

D 行政により新しい公共を実現する仕組み

	分類	内 容
33	議会との関係	議会との関係はどのようになるのでしょうか
34	議会との関係	〈政策検討〉・市民委員会と議会(議員)との関係 ・議会と市民委員との関係 ・議会審議をセレモニーとしないために
35	現状の行政シムテムの整理	現状の行政の施策決定のプロセスを教えてください。それに対して、市民がどのように意見反映や参加が可能なのかを考えてみたい
36	行政事業の評価	行政の実施した事業の結果の評価・判断は誰が行うのか？議会か？市民の関与が市民意向調査では弱いのでは？
37	提案受付の回数	提案受付は年2回程度でしかたないかもしれぬが、議会開催単位でも良いのでは？

E 市民と行政が共同・協力して実現する仕組み

	分類	内 容
38	事業の内容整理	プロジェクトについて、市が想定していなかった市民側からの提案は、センターの判断で行うと思うが、予算の措置はどう考えるか
39	プロジェクトの展開方法	共同事業の実施について、プロジェクトリーダーの権限を、どの様に設定するか。行政への命令権を持つべきと思うが、庁内のプロジェクトチーム的に動かせるか
40	プロジェクトの展開方法	プロジェクト費用について、行政内部の人件費も含めて費用対効果を評価すべきと考える
41	プロジェクトの展開方法	プロジェクト型事業の行政側窓口はどこか？関連セクションか？部署をまたがる時などの調整はどうするのか？
42	審査基準	審査手続きは、何に基づいて行われるのか。基づく法はあるのか
43	事業の内容整理	〈事業の展開〉NPOが市の事業を(有料で)行う場合、従来の公共事業等へ企業が参加する場合とどう違うか(市民活動性) ※企業参加検討

F その他

	分類	内 容
44		C,D,Eの仕組みについて、行政側の活動予算の取り方はどうするか。内容定まらず、枠組みだけで良いとできるか？
45		C,D,E型の区分けは？行政と議会で責任を持ち決めるということか？
46		C,D,Eの仕組みについて、市民からの事業提案の受け付けは各期に一度(年4回)行っても良いのでは。年に一度では、スピードに問題ありと考える
47		C,D,Eの仕組みについて、第三者機関と市民等とのワクの間には、「⇄」を入れておいた方が良いのでは